

政策分野10 農林業

※ 下線の箇所は第1次案からの変更箇所です。

いのち ～人と生命と環境を育む京の農林業をめざす～

基本方針

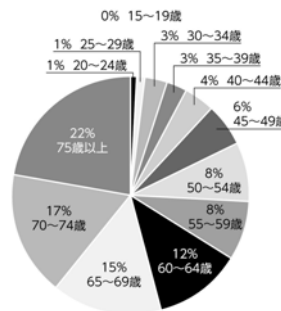
高齢化や後継者不足、農地や森林の荒廃進行に対処するため、職業として魅力ある農林業を再構築し、その魅力を発信することによりさまざまな担い手を確保する。

また、農林業のもつ多面的機能の維持と発揮により、資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに、市民の農林業に対する期待に応えるため、市民の農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出していく。

現状・課題

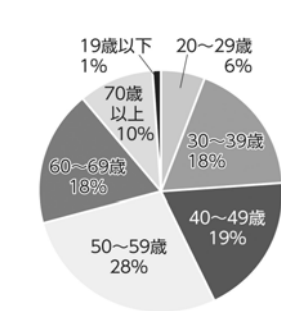
- 収入の不安定さや就労環境の厳しさ等から新規に就労する者が少なく、農林業従事者の高齢化と減少が続いていることから担い手の育成が必要である。
- 経営耕地面積が小規模で分散しているため、効率的な農業経営が必要である。
- 野生鳥獣や病害虫による農林産物被害や耕作放棄地が増加していることから、農地や森林を適正に管理する必要がある。
- 地球温暖化対策につながる森林整備のため、作業道整備等の条件整備が必要である。
- 安心安全な食を生み出す農業や森林保全活動に対する市民の関心が高まっており、市民が農林業に参画する機会を増やす必要がある。

◆基幹的農業従事者の54%は65歳以上



資料：農林水産省「農林業センサス」(平成17年)

◆林業労働者の56%は50歳以上



資料：京都府林業統計(平成20年)

◆牛の放牧による猿害対策



◆市民によるナラ枯れ木伐採処理風景



◆高性能林業機械による森林整備



◆小学生の体験学習風景(堀川ごぼう)



みんなをめざす10年後の姿

1 農林業の魅力創出で多様な担い手が育つ環境が整っている

京都ブランドなどを生かしてグローバルな視点も加えた付加価値の高い農林産物の生産や、効率的作業の実現等により所得が増大し、農林業が産業として魅力あるものとなり、農林家に加えて一般市民からも多様な新しい担い手が育つ環境となっている。

2 農林業が環境や社会に貢献できている

総合的な野生鳥獣対策の実施や、京の旬野菜の生産など環境に過度な負荷をかけない取組の普及、森林の多様な機能の向上につながる間伐等の森林の適切な整備と木材の活用が進み、農林業が環境や社会に貢献できている。

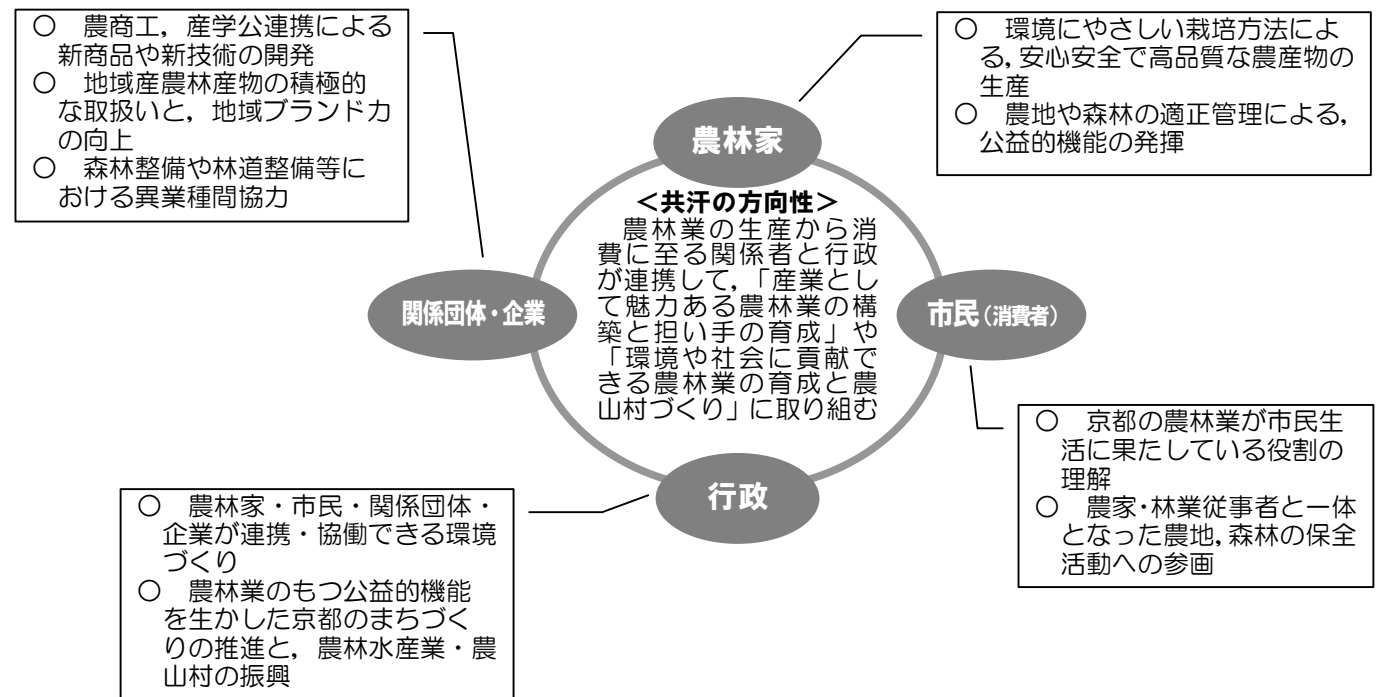
3 市民の農林業への参画と理解が進んでいる

市街地に残る農地や周辺を山に囲まれた京都市の特徴を生かして市民農園など農林業に触れる機会の創出や、学校教育において農林業体験学習が実施されることにより、市民の農林業への参画と理解が進んでいる。

<参考>政策指標例

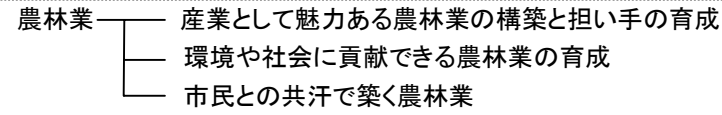
◆農業粗生産額	16,474百万円 _(H19)	→	18,000百万円 _(H31)
◆林業粗生産額	707百万円 _(H19)	→	950百万円 _(H31)

市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

施策の体系



1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

(1) 農林業経営の安定と向上

市民ニーズに合った付加価値の高い農林産物の生産や消費拡大に向けた取組を行うとともに、農林業の中核的な担い手への支援を充実させる。

また、近年深刻化している農林業の野生鳥獣害に対する総合的な対策を実施し、被害軽減による農林家の経営意欲の維持・向上を図る。

(2) 農林業と他産業との連携

農商工や産学公連携による京都ならではの新商品開発や6次産業[※]化を目指す農林業者の支援を行うとともに、農林業と観光産業との連携を図る。

※ 6次産業：1次産業である「生産」、2次産業である「加工」、3次産業の「流通・販売」の3つの要素それぞれに総合的に取り組む事業形態を指す造語のこと。1×2×3で「6」次産業となる。

(3) 地産地消の推進

市内産農林産物に関する市民への情報提供などにより、市民の理解を深め、生産者と消費者の顔の見える関係を強化する。

また、市内産農林産物のさらなる利用を促進するため、新たな販路の開拓を行う。

(4) 多様な担い手の育成

職業としての農林業の魅力を広く市民に啓発し、後継者や新規就業者、定年帰農者などの多様な担い手を生み出す機会の創出を図る。

特に、中山間農業地域の活性化を促進するため、農地あっせんなどにより新規就業者が地域に定住できるような支援を行う。

2 環境や社会に貢献できる農林業の育成

(1) 環境を創造する農林業の推進

「環境モデル都市・京都」として環境や社会に貢献できる農林業を実現するため、間伐を促進するとともに、農業生産の段階における化石エネルギー依存からの転換を図る。

また、病害虫防除や森林整備など農林業の生産活動において地域環境への負荷を軽減させる取組や、資源循環型農林業を推進する。

(2) 農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり

農林業の持つ水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成などの多面的機能の市民啓発を推

進するとともに、観光資源に繋がる農林業・農山村の魅力創出を図る。

また、京都三山や農山村地域の景観、生物多様性の保全・向上を図る

3 市民との共汗で築く農林業

(1) モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全

市民が農作業にふれる機会を創出するとともに、農林業を支える市民ボランティアやNPO、企業との連携を進める。とりわけ、京都モデルフォレスト運動と連携した森づくりを推進する。

※ 京都モデルフォレスト運動：森林から恵みを受けるすべての市民の参加により、森林を守り育てる運動のこと。

(2) 学校教育との連携による農林業の推進

学校教育における農林業を題材とした授業の取組支援及び食文化の継承など食育活動との連携を図る。

関連する分野別計画

京都市農林行政基本方針（平成22年度～31年度）